

## 高齢者の生活・介護等に関する県民調査 調査票

## ご協力のお願い

日頃より、奈良県政へのご協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、奈良県におきまして、県民の高齢期の生活、介護等に関する意識や実態を正確に把握し、県の高齢者福祉施策に反映させるための調査を実施します。調査の結果は、県高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業支援計画の策定や高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けるためのしくみである「地域包括ケアシステム」の実現など、今後の高齢者福祉行政を展開する上での基礎資料として活用させていただきます。

ご回答は無記名でお願いいたします。ご回答いただきました内容は、この調査のみに使用します。個人情報に他に漏れるなど、ご迷惑をおかけすることは一切ございません。

お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、同封の返信用封筒にて令和4年10月31日（月）までに切手を貼らずにご返送ください。アンケートにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

奈良県 福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課長

## 認定調査員用調査票 ご回答に当たってのお願い

1. 令和4年9月1日現在の状況についてご回答ください。
2. 回答方法は、あてはまる選択肢に○印をつけたり、回答欄に数字をご記入いただいたりするものです。選択肢「その他」を選ばれた場合は、( ) 内に具体的な内容をご記入ください。
3. 設問によっては、○印をつける個数や回答していただく方が限られるものがありますので、設問の指示に従ってご回答願います。
4. ご回答が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒（切手はいりません）をご利用いただき、令和4年10月31日（月）までにお近くの郵便ポストに投函してください。
5. この調査は「無記名方式」ですので、調査票や返信用封筒にあなたのお名前やお勤めの事業所名、ご住所は記入されないようお願いいたします。

## 【調査に関するお問合せ先】

奈良県福祉医療部医療・介護保険局  
介護保険課介護計画係  
〒630-8501 奈良市登大路町30番地  
電話 0742-27-8524

## 1. あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたは、令和4年9月1日現在で、認定調査員の仕事（業務）を始めてから何年になりますか。  
（○は1つ）

1 6か月未満	2 6か月以上1年未満
3 1年以上3年未満	4 3年以上5年未満
5 5年以上10年未満	6 10年以上

問2 あなたは、今までに認定調査をおよそ何件行いましたか。

新規（           件）	更新（           件）	区分変更（           件）
------------------	------------------	--------------------

問3 あなたは、認定調査員の資格以外にどのような保健医療福祉関係の資格をお持ちですか。  
（○はいくつでも）

1 介護支援専門員	2 介護福祉士	3 介護福祉士実務者研修
4 社会福祉士	5 保健師	6 看護師
7 准看護師	8 介護職員基礎研修	9 ヘルパー1級
10 ヘルパー2級	11 介護職員初任者研修	12 理学療法士
13 作業療法士	14 言語聴覚士	15 管理栄養士
16 薬剤師	17 その他（           ）	18 資格は持っていない

問4 あなたは、認定調査員の仕事以外に、収入のある仕事をしていますか。（○は1つ）

1 フルタイムで週に5日以上働いている	2 フルタイムで週に3～4日働いている
3 フルタイムで週に1～2日働いている	4 パートタイムで週に5日以上働いている
5 パートタイムで週に3～4日働いている	6 パートタイムで週に1～2日働いている
7 認定調査員以外の仕事はしていない	

## 2. 認定調査業務全般についておたずねします。

問5 あなたは、認定調査の対象者やその家族から、認定調査等について休日や夜間に電話対応を迫られたことはありますか。（○は1つ）

1 よくある	2 たまにある	3 ほとんどない
--------	---------	----------

問6 あなたは、認定調査に関連する各種情報等を調査員同士で共有していますか。（どちらかに○）

1 共有している
2 共有していない

問6で選択肢「1」とお答えの方にお聞きします。

問7 あなたは、認定調査について、認定調査員同士でどのような情報の共有を行っていますか。  
（○は主なもの3つまで）

1 判断に迷う状況	2 必要事項を調査しつつ、時間効率を高める方法
3 対象者の状態を正確に把握する方法	4 調査員の主観をできるだけ排除した調査方法
5 事務的作業の効率化の方法	6 介護に関するセミナー、研修会等の内容
7 調査マニュアル記載事項の解釈についての情報	8 調査票、特記事項の記入方法、記述表現方法
9 その他（           ）	

問8 あなたは、認定調査を行う上で、苦勞するのはどのような事ですか。(○は主なものを3つ)

- |                               |                       |
|-------------------------------|-----------------------|
| 1 調査項目の定義がわかりづらく、一次調査の判断がしづらい |                       |
| 2 調査対象者の普段の姿を調査しづらい           |                       |
| 3 調査対象者の意向に左右されてしまうことがある      |                       |
| 4 認定調査の日程調整に苦勞する              | 5 認定調査の場所調整に苦勞する      |
| 6 認定対象者とのコミュニケーション            | 7 認定対象者の家族とのコミュニケーション |
| 8 その他 ( )                     |                       |

問9 認定調査を行ううえで、よく判断に迷うのはどの項目ですか。(○は主なもの5つまで)  
また、そのうち最も判断に迷う項目の番号とその具体的な内容を下欄にご記入ください。

- |               |                |               |
|---------------|----------------|---------------|
| 1 麻痺          | 2 拘縮           | 3 寝返り         |
| 4 起き上がり       | 5 座位保持         | 6 両足での立位      |
| 7 歩行          | 8 立ち上がり        | 9 片足での立位      |
| 10 洗身         | 11 つめ切り        | 12 視力         |
| 13 聴力         | 14 移乗          | 15 移動         |
| 16 えん下        | 17 食事摂取        | 18 排尿         |
| 19 排便         | 20 口腔清潔        | 21 洗顔         |
| 22 整髪         | 23 上衣の着脱       | 24 ズボン等の着脱    |
| 25 外出頻度       | 26 意思の伝達       | 27 毎日の日課を理解   |
| 28 生年月日を言う    | 29 短期記憶        | 30 自分の名前を言う   |
| 31 今の季節を理解    | 32 場所の理解       | 33 徘徊         |
| 34 外出して戻れない   | 35 被害妄想        | 36 作話         |
| 37 情緒不安定      | 38 昼夜の逆転       | 39 しつこく同じ話をする |
| 40 大声を出す      | 41 介護への抵抗      | 42 落ち着きがない    |
| 43 外出時に目が離せない | 44 無断でものを持ってくる | 45 破壊行為       |
| 46 ひどい物忘れ     | 47 独り言、独り笑い    | 48 自分勝手な行動    |
| 49 話がまとまらない   | 50 薬の内服        | 51 金銭の管理      |
| 52 日常の意思決定    | 53 集団への不適応     | 54 買物         |
| 55 簡単な調理      | 56 特別な医療に関する事  | 57 障害高齢者自立度   |
| 58 認知症高齢者自立度  | 59 その他 ( )     |               |

最も判断に迷う項目	具体的内容

問10 あなたは、認定調査について分からないことがあったり、判断に迷った際、誰に相談していますか。(○は主なもの3つまで)

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 1 ケアマネジャー     | 2 地域包括支援センターの担当者 |
| 3 市町村の介護保険担当者 | 4 医師             |
| 5 認定審査会委員     | 6 他の認定調査員        |
| 7 職場の同僚・上司    | 8 その他 ( )        |
| 9 相談できる相手はいない | 10 相談せず、自分で調べている |

問11 あなたは認定調査の精度を高めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。  
(○は主なもの3つまで)

- |    |                                    |
|----|------------------------------------|
| 1  | 認定調査員の数を増やし、1人の調査員が担当する人数を減らす      |
| 2  | 認定調査を専門に行う企業などに委託する                |
| 3  | 認定調査員向けeラーニングの受講率を向上させる            |
| 4  | 介護関連のセミナー、研修会に参加する等、調査員が自己研鑽に努める   |
| 5  | 関連資格やセミナー、研修会への参加に対する助成を充実する       |
| 6  | 医師やケアマネジャー等、関係者との連携を密にする           |
| 7  | 介護認定調査を複数人で実施できるようにする              |
| 8  | 書類作成など、事務的作業を外部化し、認定調査に専念できる体制をつくる |
| 9  | 認定調査員間の知識及び技能の平準化                  |
| 10 | その他 ( )                            |
| 11 | 特にない                               |

問12 あなたは、認定のバラツキはあると思いますか。(○は1つ)

- |   |            |   |            |
|---|------------|---|------------|
| 1 | ある         | 2 | どちらかといえばある |
| 3 | どちらかといえはない | 4 | ない         |

問12で選択肢「1」または「2」とお答えの方にお聞きします。

問13 その原因は何とお考えですか。(○は主なもの3つまで)

- |   |                         |    |                          |
|---|-------------------------|----|--------------------------|
| 1 | 調査員の業務が過剰である            | 2  | 調査に十分な時間をかけられない          |
| 3 | 申請者や家族の意向に影響されることがある    | 4  | セミナーや研修会が少ない             |
| 5 | セミナーや研修会に参加できない         | 6  | 本人の状態を正確に把握することが難しい      |
| 7 | 主治医意見書が正確に記載されていないことがある | 8  | 市町村や認定調査員間で独自の判断基準を設けている |
| 9 | 審査会の判断が合議体によって異なる       | 10 | その他 ( )                  |

問14 あなたの性別はどちらですか。(どちらかに○)

- |   |    |   |    |
|---|----|---|----|
| 1 | 男性 | 2 | 女性 |
|---|----|---|----|

問15 あなたの年齢(満年齢)をお答えください。(令和4年9月1日現在でお答えください)

- |   |     |   |     |   |     |   |     |   |     |   |       |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-------|
| 1 | 20代 | 2 | 30代 | 3 | 40代 | 4 | 50代 | 5 | 60代 | 6 | 70歳以上 |
|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|-------|

問16 現在の主たる勤務地はどこですか。(○は1つ)

- |          |          |          |          |          |
|----------|----------|----------|----------|----------|
| 1. 奈良市   | 2. 大和高田市 | 3. 大和郡山市 | 4. 天理市   | 5. 橿原市   |
| 6. 桜井市   | 7. 五條市   | 8. 御所市   | 9. 生駒市   | 10. 香芝市  |
| 11. 葛城市  | 12. 宇陀市  | 13. 山添村  | 14. 平群町  | 15. 三郷町  |
| 16. 斑鳩町  | 17. 安堵町  | 18. 川西町  | 19. 三宅町  | 20. 田原本町 |
| 21. 曾爾村  | 22. 御杖村  | 23. 高取町  | 24. 明日香村 | 25. 上牧町  |
| 26. 王寺町  | 27. 広陵町  | 28. 河合町  | 29. 吉野町  | 30. 大淀町  |
| 31. 下市町  | 32. 黒滝村  | 33. 天川村  | 34. 野迫川村 | 35. 十津川村 |
| 36. 下北山村 | 37. 上北山村 | 38. 川上村  | 39. 東吉野村 |          |

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

同封の返信用封筒(切手はいりません)をご利用いただき、令和4年10月31日(月)までにお近くの郵便ポストに投函してください